

## 第1回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会 次第

日時 令和2年2月14日（金）午後1時30分から

場所 小金井市市民会館「萌え木ホール」3階A会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 依頼状交付
- 4 委員紹介
- 5 委員長、副委員長の選出
- 6 協議依頼
- 7 都市計画マスタープランの見直しについて
- 8 都市計画マスタープランに係る市民アンケートについて
- 9 その他

### 配布資料

- 資料1 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱
- 資料2 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿
- 資料3 席次表
- 資料4 協議依頼書（写し）
- 資料5 都市計画マスタープランの見直しの視点
- 資料6 業務工程表案
- 資料7-1～3 「小金井市都市計画マスタープラン」見直しのための  
アンケート調査（案）について
- 参考資料 都市計画道路のアンケートについて

## 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

## (設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2に基づく小金井市(以下「市」という。)の都市計画に関する基本的な方針(以下「都市計画マスタープラン」という。)の策定に関する協議を行うため、小金井市都市計画マスタープラン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、都市計画マスタープランの原案に関する協議を行い、その結果を市長に報告するものとする。

## (委員会の構成等)

第3条 委員は、次に掲げる者とし、市長が協力を依頼し、又は任命する。

- (1) 市民(市内に住所を有する者に限る。) 5人以内
- (2) 関係機関・団体の代表者 4人以内
- (3) 学識経験を有する者 4人以内
- (4) 市職員 1人以内

2 委員の任期は、協力を依頼され、又は任命された日から令和4年3月31日までとする。

3 市長は、委員に欠員が生じた場合は、補欠委員に協力を依頼することができる。

4 第1項第1号の委員の選考は、公募によるものとする。

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の者が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (会議の公開)

第6条 委員会の会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障が

あると認められるときは、委員会に諮って出席委員の過半数でこれを決し、非公開とすることができる。

(謝礼)

第7条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局を都市整備部都市計画課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和元年10月2日から施行し、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

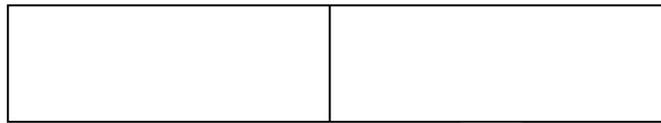
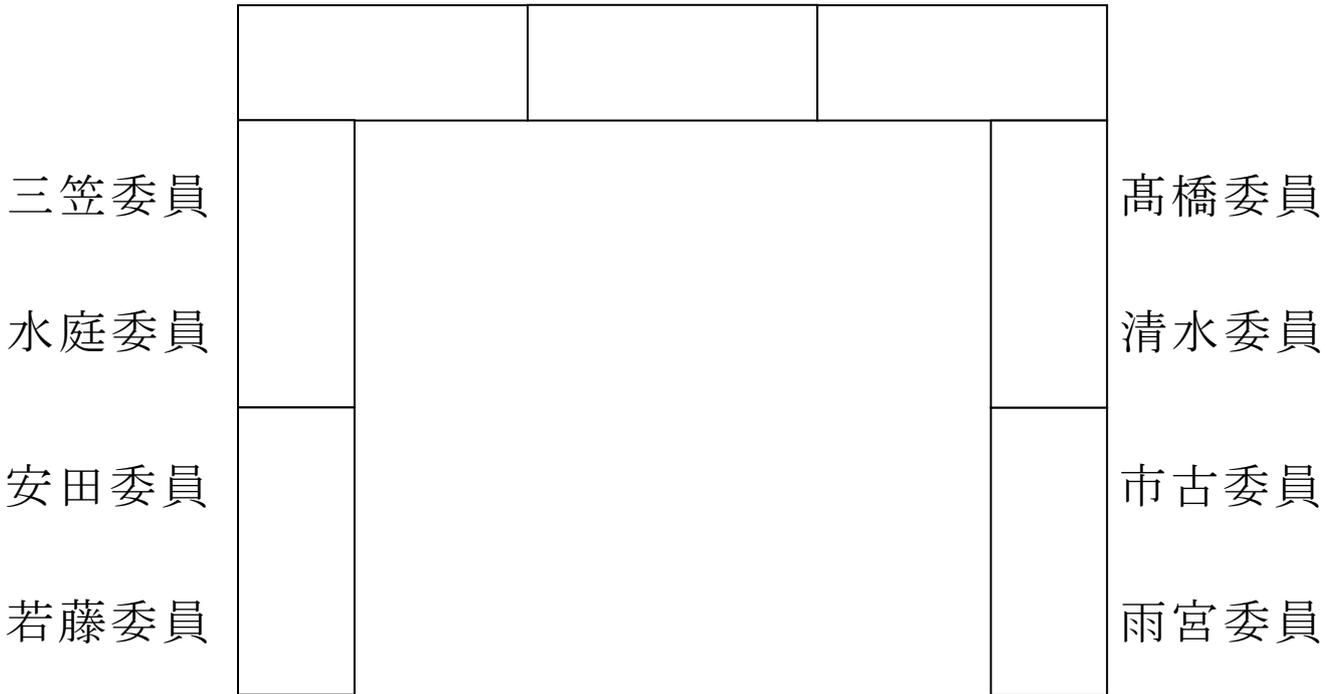
## 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

番号	委員氏名	備考
1番	雨宮安雄 委員	第3条第1項第2号
2番	市古太郎 委員	第3条第1項第3号
3番	清水正 委員	第3条第1項第1号
4番	高橋金一 委員	第3条第1項第2号
5番	高見公雄 委員	第3条第1項第3号
6番	谷 滋 委員	第3条第1項第1号
7番	中里成子 委員	第3条第1項第1号
8番	永田尚人 委員	第3条第1項第1号
9番	野澤康 委員	第3条第1項第3号
10番	平尾あき子 委員	第3条第1項第1号
11番	三笠俊彦 委員	第3条第1項第2号
12番	水庭千鶴子 委員	第3条第1項第3号
13番	安田桂子 委員	第3条第1項第2号
14番	若藤実 委員	第3条第1項第4号

令和2年2月14日現在

# 席 次 表

平尾委員      野澤委員      永田委員      中里委員      谷委員      高見委員



市長

委員長



事務局

小都都発第134号  
令和2年2月14日

小金井市都市計画マスタープラン  
策定委員会 委員長 様

小金井市長 西岡 真一郎



小金井市都市計画マスタープラン（原案）の策定について（依頼）

小金井市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第2条の規定により、下記のとおり協議を依頼します。

記

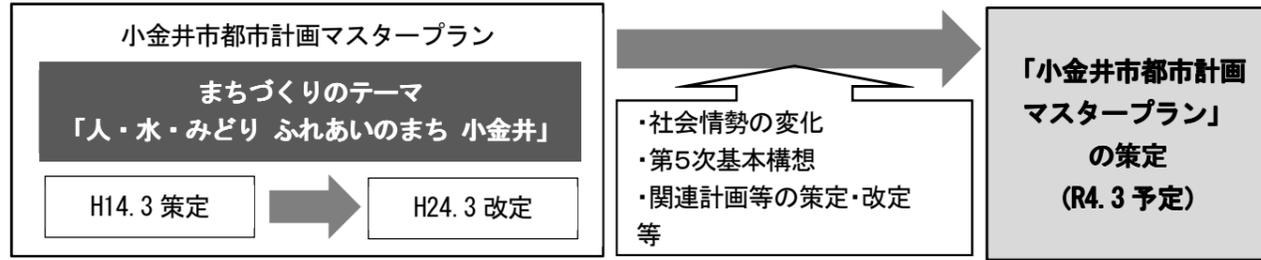
（協議事項） 小金井市都市計画マスタープラン（原案）の策定

## 小金井市都市計画マスタープラン見直しの視点

### 1. 都市計画マスタープランの見直しの目的

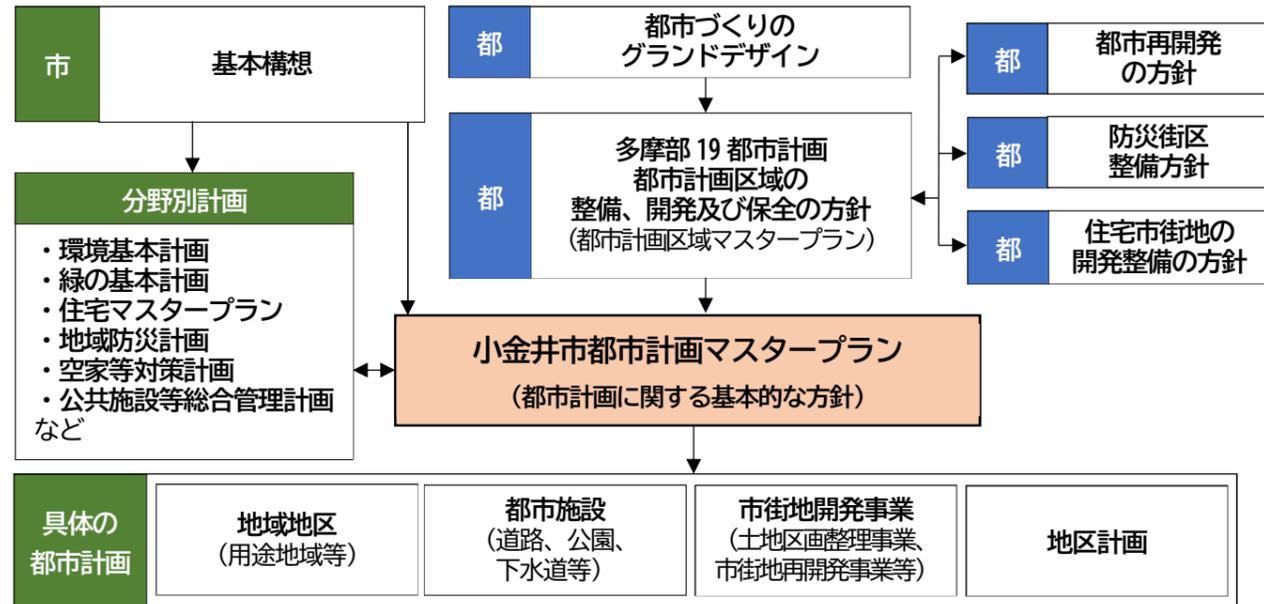
小金井市都市計画マスタープランは、概ね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして平成14年3月に策定され、平成24年3月に見直しを行っていますが、当初計画の策定より20年が経過しようとしています。

この間、社会情勢の変化や、上位計画である「第5次基本構想」が策定中であることを踏まえて、現行計画の検証、社会情勢や関連計画等に即して総合的な見直しを行い、小金井市都市計画マスタープランを策定するものです。



### 2. 都市計画マスタープランの位置づけ

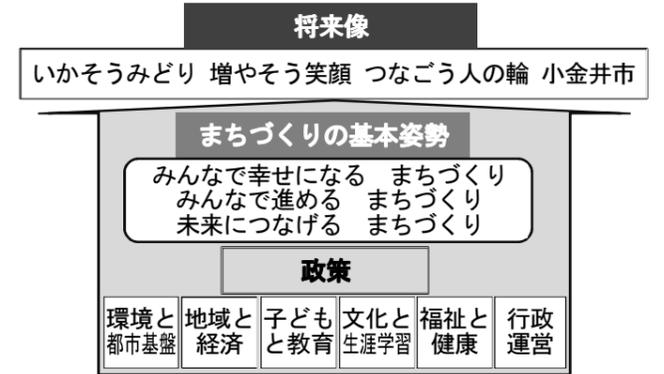
- 都市計画マスタープランは、「都市計画法第18条の2に位置づけられた市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。
- 東京都が策定する「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めます。
- 小金井市基本構想に即し、緑や防災をはじめとした他の分野別計画との整合を図り、具体的な施策を展開するにあたっての都市づくりの分野のガイドラインとしての役割を担います。



### 3. 見直しの背景

(1) 第5次基本構想（素案）（令和元年11月時点）における小金井市の将来像等

現在、策定が進められている第5次基本構想（素案）では、小金井市の将来像、3つのまちづくりの基本姿勢、6つの政策体系が示されており、これらを踏まえた都市計画マスタープランの見直しが必要となっています。



(2) 関連計画等との連携

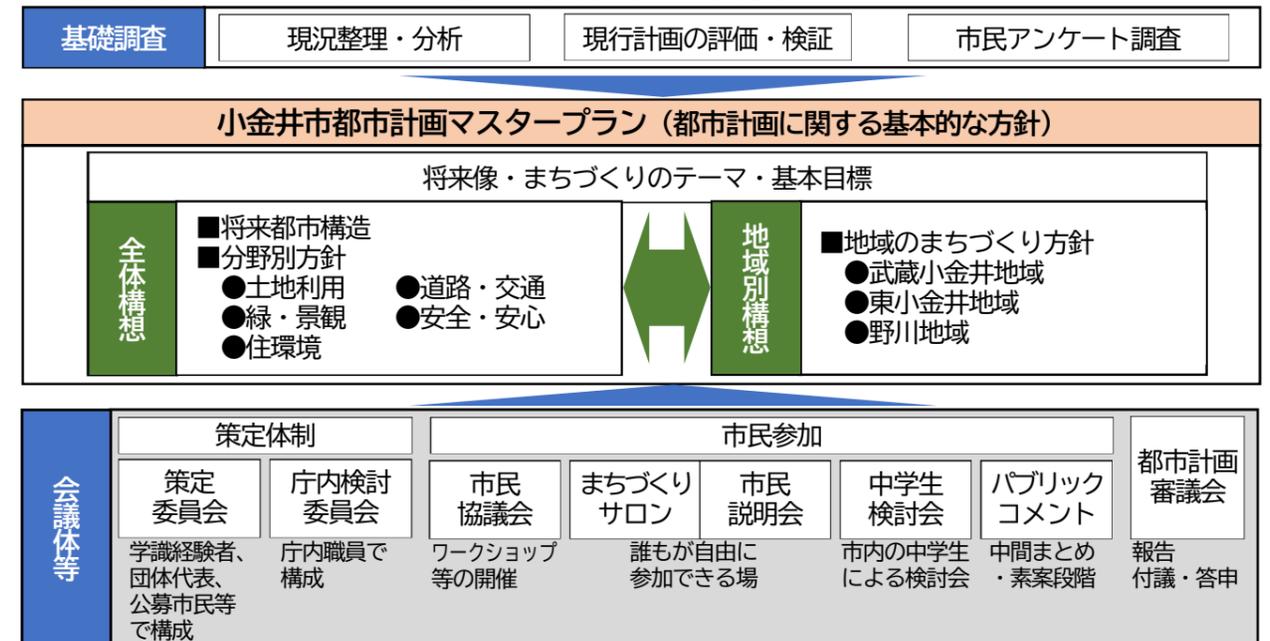
平成14年の都市計画マスタープラン策定以降、緑の基本計画、環境基本計画、住宅マスタープランなどのまちづくりの分野別計画が策定されました。

また、東京都でも「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」等が改定され、これらと連携した都市計画マスタープランの見直しが必要となっています。

#### ■主な関連計画等

	小金井市	東京都
H23.3	・第4次基本構想・前期基本計画 ・緑の基本計画	-
H24.3	・住宅マスタープラン	-
H26.3	・耐震改修促進計画	-
H26.12	-	・多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)
H27.2	・地域防災計画	-
H27.3	・第2次環境基本計画 ・地球温暖化対策地域推進計画-改訂版-	・都市再開発の方針 (変更) ・住宅市街地の開発整備の方針 (変更)
H28.3	・第4次基本構想・後期基本計画 ・人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・産業振興プラン	・東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業計画) ・防災都市づくり推進計画 (改定) ・緑確保の総合的な方針 (改定)
H29.3	・公共施設等総合管理計画	-
H29.9	-	・都市づくりのグランドデザイン
H30.3	・第2次保健福祉総合計画	-
H31.2	-	・東京における土地利用に関する基本方針について
H31.3	・市空家等対策計画 ・公園等整備基本方針	-

### 4. 「都市計画マスタープラン」の構成（方向性案）と策定方法



(参考) 今後の都市づくりに向けた視点

小金井市長期総合計画討議要綱における  
共通認識(主な社会潮流と論点) (R1.6)

○人口減少と少子高齢化

・日本の人口は、平成16年12月を境に減少局面に入っており、全国的には少子高齢化の傾向が進んでいる。これにより、経済活動の縮小や社会保障ニーズの高まり、空き家の増加、インフラの維持コストを始めとする財政負担の増大などが課題となっており、長期的視点での対応を検討していかなければならない。

○多様性の尊重

・国籍、性、年齢、障がい、文化、ライフスタイル、価値観など様々な多様性を尊重し合いながら、誰もが社会へ参画でき、それぞれが望む活躍ができるまちの実現が求められている。

○情報化社会の進展

・インターネット経由で家電・製造機器等を制御するIoTの普及のほか、人工知能(AI)やロボットによる業務自動化(RPA)などが急速に進化し、様々な形で新技術が我々の生活に変革をもたらしている。また政府は、デジタル革新やイノベーションを活用して実現するSociety 5.0という新たな社会を提唱している。こうした情報化社会の動向に敏感に対応し、効率的な行政運営を進める必要がある。

○持続可能な社会の構築

・「持続可能性」の概念は、従前から環境分野で地球温暖化対策などと共に用いられてきた。近年では環境分野を超えて広がっており、国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)を意識した取組が注目されているほか、持続可能な行政運営を目指した公共施設マネジメントが取り込まれるなど、多方面での広がりを見せている。人口減少社会への対策も含め、今後このキーワードを意識した取組が必須となる。

○安全・安心への意識の高まり

・近年の大規模災害の多発や近い将来の大地震発生の予測を受け、人々の防災意識が高まっている。被害の最小化とリスクへの対応について国土強靱化の考えの下、地域においてもハード・ソフト両面での対策が求められている。特に自助・共助・公助という考え方の下、地域での支え合いや民間等のネットワーク形成が必要とされている。

○地方自治の進展

・政府が地方分権改革や地方創生を政策として掲げる中、地方公共団体には住民ニーズへの細やかな対応と地域社会の実情に合わせたまちづくりがこれまで以上に期待されている。そのため、今後より一層、公共の担い手の拡大とその効果的な連携・協働が求められるとともに、これを推進するための行政情報の積極的な発信、オープンデータ化の推進など、透明性の高い行政運営が更に重要となってくる。

■国土交通省 社会資本整備審議会 第42回計画部会  
(H31.2)「最近の主な取組について」(抜粋)

○持続可能な地域社会の形成

(コンパクト・プラス・ネットワークの推進、MaaS(Mobility as a Service)の展開、バリアフリー法の一部改正)

○防災・減災

(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策)

○インフラ老朽化対策

(インフラ老朽化対策の推進)

○国際競争力の強化

(大都市圏環状道路等の整備加速、国際戦略港湾等の整備)

○新技術等の活用

(AIターミナルの実現、スマートシティの推進、物流システムの効率化)

○観光先進国の実現

(首都圏・地方空港の機能強化、新幹線ネットワークの整備、訪日外国人旅行者の受入環境整備)

○持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

(グリーンインフラの推進、グリーンスローモビリティ)

■国土交通省第1回都市計画基本問題小委員会 (H29.2)

「都市計画に関連する諸課題」

- ・都市のスポンジ化への対応
- ・地域にふさわしい土地利用の実現
- ・災害に強い住宅市街地の形成
- ・生活圏の広域化等への対応
- ・生活サービス機能の確保
- ・郊外のスプロール開発等の抑制
- ・都市施設の計画的整備
- ・多様な主体の参画

■令和2年度 国土交通省都市局関係予算

都市行政に係る最近のトピックス

1. 災害からの復旧・復興
  - ・地震や水害に強いまちづくり、逃げられるまちづくりの推進
  - ・復興事前準備の推進 等
2. コンパクトシティの更なる進化・防災施策との連携等
  - ・水災害対策とまちづくりの連携 等
3. 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
  - ・ウォークアブル推進都市
  - ・まちなか空間再編
  - ・都市再生推進法人の活用(道路、公園の占用特例)
  - ・Park-PFI 等
4. スマートシティ
5. 都市の国際競争力の強化
6. グリーンインフラ

■東京都「都市づくりのグランドデザイン(H29.9)」における  
都市づくりの戦略と具体的な取組

○戦略01 持続的な成長を生み、活力あふれる拠点を形成

- (1) 世界をリードする国際ビジネス交流都市を持続させる
- (2) 多摩にイノベーションを創出できる拠点を創出する
- (3) 際立った個性が魅力を発揮する多様な地域をつくる

○戦略02 人・モノ・情報の自由自在な交流を実現

- (4) 国内外の人・モノの活発な交流を支える空港機能を強化する
- (5) 人・モノがスムーズに移動できるよう道路から渋滞をなくす
- (6) 道路空間を再編(リメイク)し、ゆとりやにぎわいを生み出す
- (7) 満員電車をなくし、あらゆる人が快適に移動できるようにする
- (8) 鉄道ストックを基軸に誰もが移動しやすいまちをつくる
- (9) 高度に連携した効率的な物流ネットワークを形成する
- (10) 最先端技術を活用した情報都市空間を創出する

○戦略03 災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築

- (11) 様々な被害を想定し、災害に強い都市をつくる
- (12) 電柱のない安全で美しい都市をつくる
- (13) 災害時にも都市活動と都民の生活を継続し速やかな復興につなげる
- (14) 都市インフラを将来も健全に使い続ける
- (15) 都市全体でエネルギー負荷を減らす
- (16) 持続可能な循環型社会を実現する

○戦略04 あらゆる人々の暮らしの場の提供

- (17) 多様なライフスタイルに応じた暮らしの場を提供する
- (18) 高齢者や障害者が生きがいをもち、子供たちが健やかに成長できる環境を整える
- (19) 良質な住宅ストックを長く大事に使う
- (20) 多摩ニュータウンを豊かな暮らしと活力に満ちたまちに再生する

○戦略05 利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出

- (21) メリハリのある市街地を形成する
- (22) 新たなにぎわいを生み、多様な暮らし方を支える
- (23) コミュニティを生む都市の多様なスペースをつくる

○戦略06 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築

- (24) あらゆる場所で緑を感じられる都市をつくる
- (25) 産業の一翼を担い活力を生み出す都市農業を育成する
- (26) 水辺を楽しめる都市空間を創出する

○戦略07 芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出

- (27) 都市の歴史に支えられた伝統・文化が新たな魅力を生み出す
- (28) 選ばれ続ける観光都市をつくる
- (29) スポーツが暮らしの中に融け込んだ都市をつくる
- (30) 東京2020大会の競技施設を様々な角度から生かす



## 小金井市都市計画マスタープラン見直しのための アンケート調査（案）について

### 1. 調査の目的

現行都市計画マスタープランは、平成 14 年 3 月に策定され、平成 24 年 3 月に見直しを行っているが、当初計画の策定より 20 年近く経過しており、社会経済情勢をはじめとして、市の都市計画をとりまく環境は大きく変化している。

小金井市のまちのあり方やこれからのまちづくりについて、市民の意向を把握し、都市計画マスタープラン見直しの基礎資料とするため、アンケート調査を実施する。

### 2. 調査の方法等

- ・調査対象：満 18 歳以上の小金井市民から、無作為に 3,000 人を抽出。  
(ただし、外国人 80 人を含むものとする。)
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収方式（返信用封筒同封）
- ・実施時期：令和 2 年 2 月下旬～3 月下旬（予定）
- ・配布物：依頼文、アンケート調査票、返信用封筒

※外国人向けに、英語、中国語、ハングル語に対応した調査票を作成

### 3. 調査項目

問 1	回答者属性	性別、年齢、世帯構成、居住地域、主要利用駅等を把握する。
問 2	定住意向	小金井市の居住歴と定住意向等を把握する。
問 3	計画認知状況	現行計画の認知状況及び周知方法を把握する。
問 4	取組の評価	現行計画に掲げる主要施策について、取組内容の評価を把握する。
問 5	重要と考える取組分野	市民が重要と考えるまちづくりの分野を把握する。
問 6	まちづくりの重要項目	市民がまちづくりを進めていく上で、重要と考えている項目を抽出する。
問 7	将来のまちづくりの方向性	SDG s の観点も踏まえ、小金井市のまちづくりを進めていくうえでの重要度とその理由を把握する。
問 8	まちづくりへの取組意向	まちづくりへの市民参加を進めていくため、まちづくりの実現に向けた市民の取組意向を把握する。
問 9	将来のまちの風景	将来の小金井市のまちの風景・イメージから、将来のまちづくりに向けた課題、新たな視点やキーワードを抽出する。
問 10	自由記入欄	まちづくりに対する意見などを抽出

※上記の他、都市計画道路（優先整備路線の 2 路線）に関するアンケート調査を同時に実施し、調査票は都市計画マスタープランのアンケート内に組み込むものとする。

## 「小金井市都市計画マスタープラン」見直しのためのアンケート調査

日頃より小金井市の都市計画行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。  
小金井市では、概ね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして、平成14年3月に「小金井市都市計画マスタープラン」を策定し、平成24年3月に見直しを行いました。

都市計画マスタープランは道路や公園などの整備や市街地の整備について、総合的かつ長期的な観点から計画的にまちづくりを進める指針となるもので、策定から今まで「小金井市都市計画マスタープラン」に基づき、まちづくりを進めてきました。しかし、策定から20年近く経ており、社会経済情勢をはじめとして市の都市計画を取り巻く環境は大きく変化しています。このような経緯から、この度「小金井市都市計画マスタープラン」を見直すための検討を進めております。

つきましては、市民の皆様のご意見やご提案を、「都市計画マスタープラン」の参考とさせていただきますため、アンケート調査を行うことといたしました。

なお、この調査は小金井市民の方から無作為に抽出した3,000名の方に配布させて頂き、ご協力をお願いしております。皆様から頂いたご意見は、検討するための基礎資料として活用させて頂き、個々のご回答やプライバシーに関わる内容が公表されることは一切ありません。

ご記入頂いたアンケート票は、

令和2年〇月〇日（〇曜日）までに、

同封の返信用封筒に入れて、投函くださいますよう、お願い致します。（切手は不要です。）  
封筒の宛名のご本人がお答えください。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、アンケート票の最終ページ（P.8）「都市計画道路（優先整備路線の2路線）のアンケートについて」も併せてご回答していただきますよう、よろしくお願い致します。

**【お問合せ先】** 小金井市 都市整備部 都市計画課 片上、関口

電話 042-387-9859 FAX 042-386-2619

まちづくりを一緒に考えて頂ける方を募集します！！

# 小金井市の20年後を考える市民協議会



令和2年6月頃  
開催予定

日程・会場・申し込み方法については、  
今後、広報やHP等でお知らせします。

小金井市では現在、今後の20年のまちづくりの基本的な方針となる「小金井市都市計画マスタープラン」の策定を行っています。計画策定にあたり、多くの市民の皆様と意見交換を行うため、市民協議会をワークショップ形式で開催いたします。

## ワークショップとは？

まちづくりに関わる様々な立場の人々が自ら参加し、まちの将来像や、市の重要課題などについて、意見交換を行う場のことです。

小金井市のまちづくりに  
興味がある！



小金井市の未来を  
一緒に考えたい！

そんなあなたの参加を心よりお待ちしております。

また、他にも市民参加の場として、まちづくりサロン、市民説明会を予定しております。

## ■お問合せ先

小金井市 都市整備部 都市計画課 電話 | 042-387-9859 FAX | 042-386-2619

## 「小金井市都市計画マスタープラン」見直しのためのアンケート

■設問ごとにあてはまる**選択肢の番号に○**をつけてください。

問1 あなた自身のことについて、お伺いします。

(1) 性別をお答えください。(○は1つ)

- |       |       |         |
|-------|-------|---------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他※ |
|-------|-------|---------|

※性別の「その他」とは、性的マイノリティを考慮した選択肢です。戸籍上の区分とは別にご自身の主観によりご記入ください。

(2) 年齢をお答えください。(○は1つ)

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満  | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上  |           |

(3) 世帯構成をお答えください。(○は1つ)

- |                 |           |             |
|-----------------|-----------|-------------|
| 1. 単身           | 2. 夫婦のみ   | 3. 親と子(2世代) |
| 4. 祖父母と親と子(3世代) | 5. その他( ) |             |

(4) お住まいをお答えください。(○は1つ)

武蔵小金井地域	1. 本町	2. 桜町	3. 貫井北町
	4. 緑町3～5丁目	5. 関野町2丁目	6. 貫井南町3丁目
	7. 中町3丁目		
東小金井地域	8. 梶野町	9. 東町	10. 緑町1～2丁目
	11. 関野町1丁目	12. 中町2丁目	
野川地域	13. 前原町	14. 中町1、4丁目	
	15. 貫井南町1、2、4、5丁目		

(5) 主に利用する駅をお答えください。(○は1つ)

- |                          |            |            |
|--------------------------|------------|------------|
| 1. JR武蔵小金井駅              | 2. JR東小金井駅 | 3. 西武新小金井駅 |
| 4. JR国分寺駅                | 5. 京王府中駅   | 6. 西武花小金井駅 |
| 7. JR武蔵境駅                | 8. 京王東府中駅  |            |
| 9. その他(下の枠内に具体的にお書きください) |            |            |

--

(6) 日常生活で、日中どこに居ることが多いかお答えください。(○は1つ)

平日	1. 市内	2. 市外
休日	1. 市内	2. 市外



問4 小金井市のまちは、10年前（平成22年）と比べてどのようになったと思いますか？

※平成22年以降に転入してきた方は、転入前にお住まいだったまちと比較してください。

分野	項目	そう 思う	どちらか といえば そう思う	どちら とも いえない	どちらか といえば そう思わ ない	そう 思わない
土地利用	(1) 駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）において、商業施設やマンション建設などが進み、計画的なまちづくりが進んだ	1	2	3	4	5
	(2) 地域のコミュニティや交流の場が整備された	1	2	3	4	5
	(3) 駐輪場、レンタサイクル、店舗、保育施設など、JR中央本線高架下の利活用が進んだ	1	2	3	4	5
	(4) 大学や研究機関の立地を活かした企業、学校、市民、市の連携による拠点が整備された	1	2	3	4	5
	(5) 商店街活性化のイベント開催など、まちの情報を提供する機会が充実した	1	2	3	4	5
道路・交通	(1) JR中央本線の高架化に伴い、線路沿いの道路やJRを横断する南北方向の道路が整備された	1	2	3	4	5
	(2) 幹線道路において、歩道や自転車走行空間が整備された	1	2	3	4	5
	(3) 駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）広場の整備が進み、にぎわいや交流が生まれた	1	2	3	4	5
緑・環境	(1) 隣接都市との連携により、国分寺崖線（はげのみどり）が守られ、緑化が進んだ	1	2	3	4	5
	(2) 公園の維持管理など市民協働の取組が進んだ	1	2	3	4	5
安全・安心	(1) 延焼の拡大を防ぐ幹線道路の整備や、災害時に安全な場所へ誘導する避難道路や避難場所の整備が進んだ	1	2	3	4	5
	(2) 町会や自治会など、身近な組織における自主防災組織の育成が進んだ	1	2	3	4	5
	(3) 駅周辺や公共施設において、歩道のバリアフリー化や点字ブロックの設置などが進んだ	1	2	3	4	5
	(4) 安定的なごみ処理体制の確立に向けて、日野市、国分寺市との共同での可燃ごみ処理体制が構築された	1	2	3	4	5
住環境	(1) 屋上緑化、壁面緑化、雨水浸透ますなど、環境に配慮した建築物が普及した	1	2	3	4	5
	(2) 省エネ・再エネ機器などの導入などにより、地球温暖化対策が進んだ	1	2	3	4	5

問5 今後のまちづくりにおいて、分野ごとに重要度を教えてください。

分野	概要	重要だ と思う	やや重 要だ と思う	どちら ともい えない	あまり 重要で はない	重要で はない
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前や周辺部の住宅地など地域の特性を活かしたまちづくり</li> <li>にぎわいや魅力が創出されるまちづくり</li> <li>活力にあふれ利便性の高いまちづくり</li> </ul>	1	2	3	4	5
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>スムーズな移動が出来る道路やバスなどのネットワーク形成</li> <li>誰もが利用しやすい道路・交通環境の形成</li> </ul>	1	2	3	4	5
緑・環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かなみどりと水を保全し、小金井の風土と特性を活かしたまちづくり</li> <li>循環型社会の形成や生物多様性に配慮したまちづくり</li> </ul>	1	2	3	4	5
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強く安全に避難できるまちづくり</li> <li>安心して生活できるまちづくり</li> </ul>	1	2	3	4	5
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活しやすく快適で潤いのあるまちづくり</li> <li>住みたい住み続けたいと思えるまちづくり</li> </ul>	1	2	3	4	5

上記以外に、「今後のまちづくりにおいて重要と思う分野」やご意見がございましたら、ご記入ください。

問6 まちづくりを進めていく上で、各分野で望むことはなんですか。

(○は各分野1つ以上)

分 野	番号	項 目
土地利用	1	武蔵小金井駅や東小金井駅周辺における、建物の高層化による新たな商業施設やマンションなどの整備によるまちづくり
	2	行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成
	3	幹線道路沿いなどにおける利便性の高い市街地やにぎわいの形成
	4	農地を活かしたまちづくりの推進
	5	その他 ( )
道路・交通	1	誰もが安全に移動できるバスなどの交通ネットワークの再構築
	2	道路ネットワークを構築し、災害時にも役立つ幹線道路の整備
	3	高齢化社会など、福祉に対応した道路や駅などのバリアフリー化の推進
	4	自転車道（自転車通行帯）や駅前自転車駐車場の整備
	5	その他 ( )
緑・環境	1	駅前などまちの拠点や幹線道路沿道におけるみどりの形成
	2	環境負荷の少ないまちづくり
	3	みどり、水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成
	4	大規模公園や国分寺崖線（はけ）など地域固有のみどりがつながるまちづくり
	5	その他 ( )
安全・安心	1	地震や大雨などの災害に強いまちづくり
	2	歩道空間の確保やブロック塀の除去など、安全に通行できるまちづくり
	3	まちの死角の除去や照明の確保など、安心して生活するためのまちづくり
	4	学校、道路、公園、上下水道などの公共施設やライフラインに対する計画的な維持管理
	5	その他 ( )
住環境	1	店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり
	2	地域のコミュニティ活動や交流を支援するまちづくり
	3	快適でゆとりある良好な居住空間が形成されたまちづくり
	4	住み慣れた地域で、住み続けたいと思うことができるまちづくり
	5	その他 ( )

上記も含めて、「まちづくりを進めていく上で望むこと」についてご意見がございましたら、ご記入ください。

**問7 20年後、小金井市はどのようなまちになってほしいと思いますか。**

(○は3つまで)

また、**選択した理由**について、具体的にご記入ください。

項 目
1. 高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち
2. 子育てしやすく、教育環境が充実したまち
3. 豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち
4. 限りある資源を有効に活用し、ごみ減量、省エネルギーや再生エネルギーなどが推進された環境にやさしいまち
5. 様々な企業が集まり、働く場所が多く、地域経済が活性化したまち
6. 公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち
7. 鉄道やバスなどの公共交通や幹線道路などが整備された誰もが移動しやすいまち
8. 災害に強いインフラ整備を進めるなど、誰もが安全・安心に暮らせるまち
9. その他(「理由」の記入欄に内容をご記入ください)

番 号	その理由

**問8 まちづくりにかかわるとしたら、どのような活動をしてみたいですか。**

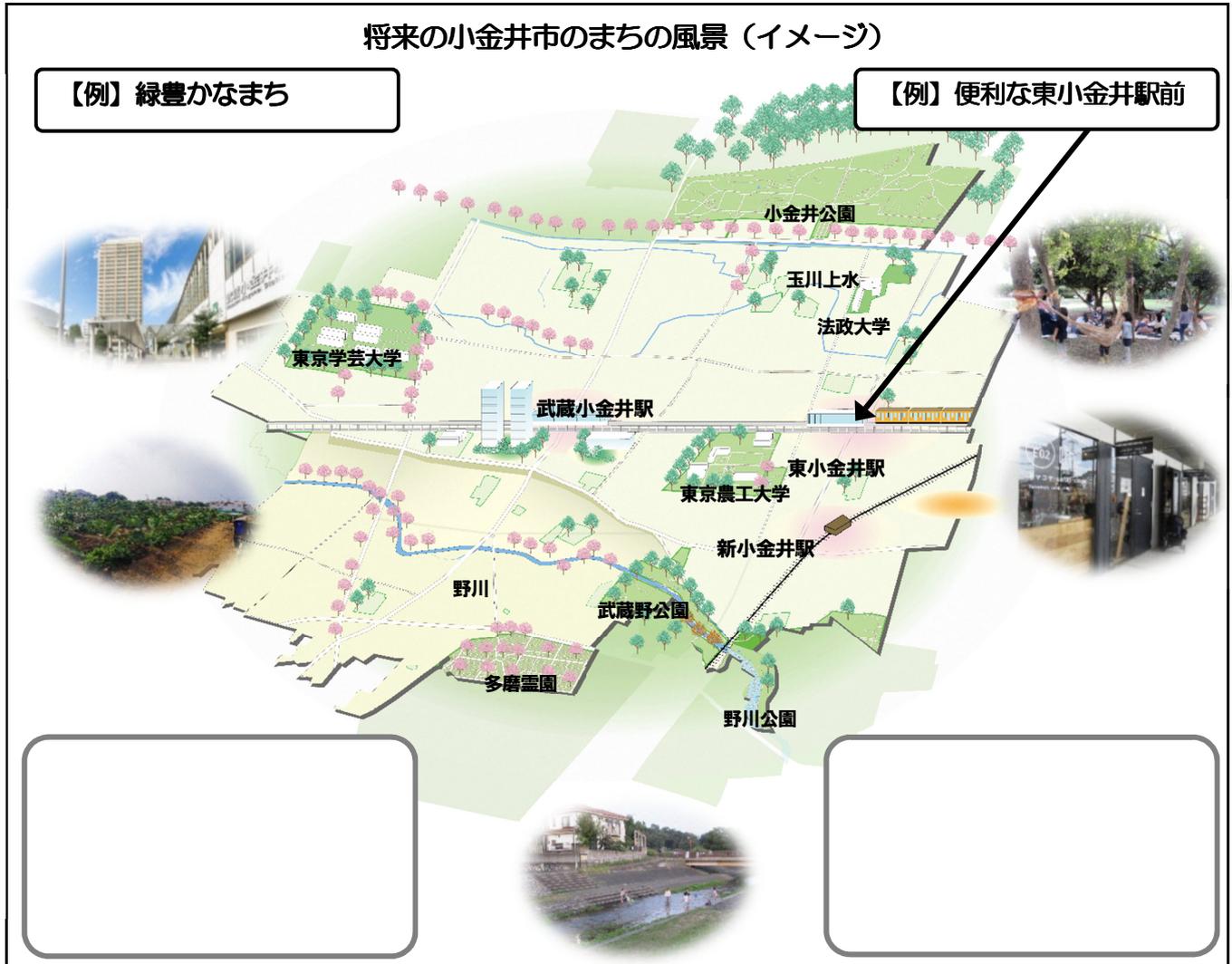
(あてはまるもの全てに○)

項 目
1. まちの将来像やビジョンなど、新たなまちづくりの方向性についての議論への参加
2. まちのにぎわいや活性化につながる、地域で行われるイベントなどへの参加
3. 良好な住環境の維持・保全など、地区のまちづくりに関するルールづくりへの参加
4. より良いまちづくりを進めていくための地域組織への参加や社会実験など新たな取り組みへの参加
5. まちづくりに関する意向を把握するために行政などが実施するアンケートへの協力
6. その他(下の枠内に具体的にお答えください。)

問9 将来の小金井市に期待する魅力あるまちの姿、市民活動、生活のイメージなどを  
書き入れてください。

下記の「将来の小金井市のまちの風景（イメージ）」にあるイラストを見ながら、【例】を参考として  
ください。

文字（言葉）のみでも良いですし、具体的な場所を矢印で示していただいても構いません。



問10 小金井市のまちづくりに対するご意見やご提言がございましたら、下枠の中に  
ご自由にお書きください。

都市計画マスタープランのアンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。  
引き続き、次ページの都市計画道路のアンケートにご協力をお願いします。

## 都市計画道路（優先整備路線の2路線）について

都市計画道路についてお聞きします。別冊の【参考資料】を参照していただき、以下の設問に回答してください。

Q1：優先整備路線の2路線について、ご存じでしたか。どちらかに○をつけてください。

（ 知っていた ・ 知らなかった ）

Q2：2路線を整備することについてどう思いますか。そう思う項目にチェック☑を入れてください。（複数選択可）

設問		3・4・1号線 (資料②) そう思う	3・4・11号線 (資料③) そう思う
1	道路の広域ネットワークが形成され、緊急車両（救急車・消防車）の到着時間や市外の救命救急センターへの到着時間が短縮される。【資料①】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	国分寺崖線（はげ）などの既存の自然や文化財が失われる。【資料②、資料③】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	都立公園（小金井公園、野川公園、武蔵野公園）の日常の利用がしやすくなるとともに、災害時に避難場所（公園、学校など）へのアクセスが向上する。【資料①】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	既存道路の拡幅ではないため、道路整備に莫大な費用と時間がかかる（費用は東京都が全額負担）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	車道と歩道を分離することで、安全に歩行（車いす・点字ブロックの設置）することができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	工事中、長期間にわたり騒音や振動が増え、通行時の危険箇所が増える。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	狭い道路を抜け道として使う自動車が減り、交通事故の危険性が少なくなる。【資料③】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	昔からの街並み、武蔵野公園や野川周辺（ムジナ坂やはげの小路など）の景観が変わる。【資料②】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	電線などの地中化により、街並みが整理され、日常生活に必要な店舗などが建てられるようになる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	道路建設によって住民の立ち退きや、町会や自治会などの既存の地域のコミュニティが分断される。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	小金井街道や新小金井街道の渋滞が緩和されることにより、二酸化炭素排出量が削減され、地球温暖化防止に貢献できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	大型車両が通行可能となり周辺への騒音や振動が発生する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	都市計画道路が完成することで大規模火災時の被害拡大防止となる延焼遮断帯（都が指定）が形成できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	道路建設によって、国分寺崖線（はげ）や湧水、野川の多様な生態系に影響を及ぼす。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	自由記入欄		

# 【参考資料】都市計画道路のアンケートについて

## ■本アンケートの目的

都市計画道路の小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線の2路線については、市民の皆様の関心が高く、様々なご意見が寄せられています。このことから、広く市民の皆様のお考えを伺い、今後の道路整備に対する考え方の参考とさせて頂くために、アンケートを実施するものです。

## ■まえがき

### 1. 都市計画道路とは

都市計画道路は、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な道路として計画されています。東京の多摩地域では、昭和36年及び昭和37年に多摩地域全体を見据えた都市計画道路が国によって決定されました。

都市における道路の機能としては円滑な移動を確保するための交通機能や、上・下水道、電気、ガスなどの生活を支える施設、都市の骨格や街区の構成等があります。

なお、小金井市の都市計画道路の完成率は約47%（平成31年3月末）です。

### 2. 優先整備路線とは

東京都と特別区及び26市2町は「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年3月策定）の中で、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を選定しています。これを優先整備路線といいます。小金井市域では、優先整備路線として小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線の2路線が選定されました。

### 3. 2路線が選定された理由

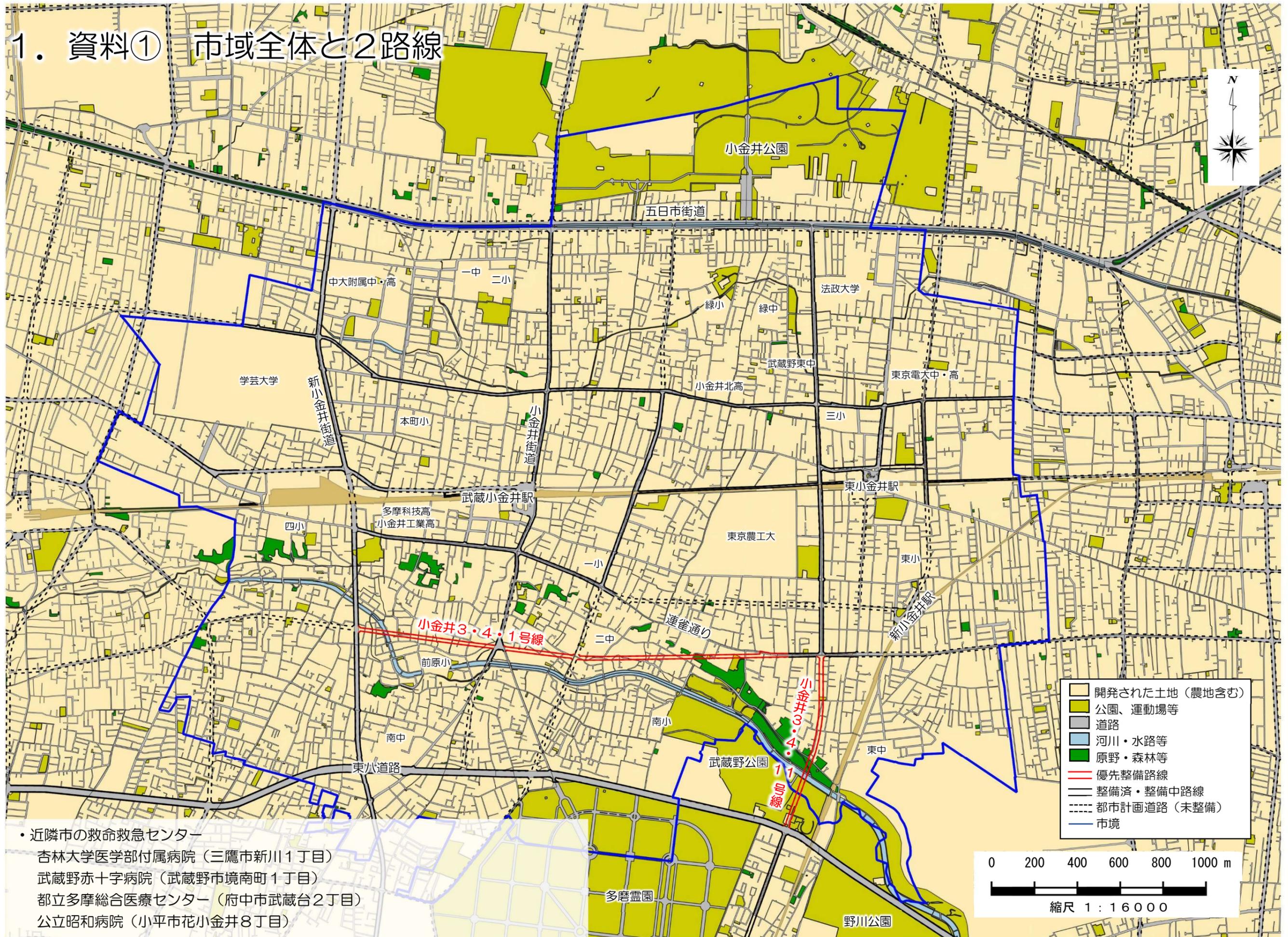
上記の優先整備路線の選定の前提として、今後も必要な都市計画道路なのかどうかの検証（将来都市計画道路ネットワークの検証）が実施され、必要性が確認されました。

更に、安全な歩行者空間の確保や自転車走行空間の充実、混雑の減少、救急医療施設への到着時間の短縮などの理由により、2路線が優先整備路線として選定されました。

## ■目次

1. 資料①市域全体と2路線の位置を示したもの・・・・・・・・・・ P2～P3
2. 資料②小金井3・4・1号線の位置を示したもの・・・・・・・・・・ P4～P5
3. 資料③小金井3・4・11号線の位置を示したもの・・・・・・・・・・ P6～P7
4. 2路線に関するこれまでの経過について・・・・・・・・・・ P8

# 1. 資料① 市域全体と2路線



- 近隣市の救命救急センター
- 杏林大学医学部附属病院 (三鷹市新川1丁目)
- 武蔵野赤十字病院 (武蔵野市境南町1丁目)
- 都立多摩総合医療センター (府中市武蔵台2丁目)
- 公立昭和病院 (小平市花小金井8丁目)

## 2. 資料② 小金井3・4・1号線



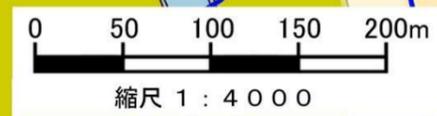
- 小金井3・4・1号線はムジナ坂やはけの小路の直上を通過していく計画となっている。ムジナ坂は大岡昇平「武蔵野夫人」ゆかりの地である。
- 国分寺崖線(はけ)とは古代多摩川が南へと流れを変えていく過程で武蔵野台地を削り取ってきた、河岸段丘の連なりである。

### 3. 資料③ 小金井3・4・11号線



- 小金井3・4・11号線予定地の周辺では、**狭い道路**を抜け道として使う車を抑制するために時間帯によって交通誘導員を配置し、通行制限を行っている。
- 国分寺崖線(はけ)とは古代多摩川が南へと流れを変えていく過程で武蔵野台地を削り取ってできた、河岸段丘の連なりである。
- 第一調節池・第二調節池では、田んぼや湿地等、水を中心とした豊かな自然を再生する「自然再生整備事業」を行っている。

	開発された土地(農地含む)
	公園・運動場等
	道路
	河川・水路等
	原野・森林等
	優先整備路線(3・4・11)
	整備済・整備中路線
	都市計画道路(未整備)
	市境



## 4. 2路線に関するこれまでの経過について

2つの都市計画道路が優先整備路線に選定されたことについて、これまで市民の方々から多数のご意見や市民団体から都知事へ2路線の見直しを求める署名（約1万筆）の提出、市議会への陳情がありました。また、市議会からは意見書や決議などが提出されています。これまでの大まかな経過については下記のとおりです。

### ■東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）について

- 平成25年 9月 市町の自主運営による市町検討会を設置し、策定まで検討を開始
- 平成25年 10月 都・市町策定検討会議を設置し、策定まで協働で調査検討を開始  
専門アドバイザー委員会を設置し、策定まで専門的見地からも助言
- 平成27年 12月 整備方針（案）に対するパブリックコメント募集
- 平成28年 3月 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）策定

※寄せられたパブリックコメント4,126件（都内全域）

- 小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線に関するもの2,111件
- 2路線について、整備推進・要望等が70件、廃止・見直しが2,041件

### ■東京都による小金井3・4・11号線に関する意見交換会、説明会等

- ・意見交換会は3回開催（平成29年11月、平成30年1月、平成31年2月）
- ・説明会は2回開催（平成30年3月に2回）

### ■市議会の動向

- ・陳情（計画の見直し、市民を交えた議論の機会の設置、概略設計など）が5件採択
- ・意見書（計画の見直し、意見交換会の継続、運営方法に関するものなど）が5件可決
- ・決議（市の対応を求めるもの、意見交換会の継続開催の働きかけ、都市計画道路の是非を議論できる場の設置など）が3件可決

### ■小金井市から東京都への要望活動

- ・西岡市長が小池都知事に要望を直接伝えていきます。また、要望書を2回提出しています。

※現時点での要望内容

- ・意見交換の機会の継続、運営方法の工夫、都知事の現場視察
- ・3・4・11号線は市民の理解の進展が十分であるとは言えない状況であり、現時点では事業化に賛同いたしかねるため、引き続き丁寧な対応をお願いするとともに、小金井市長が了解できない状況下での事業化は進めないよう求めます。
- ・3・4・1号線は都市計画マスタープランの立場を尊重し、見直しを求めます。